

## 合法木材推進マーク表示規程

## 1. デザイン

合法木材推進マークのデザインは、表記規定別図1の色のカラー・白黒に示すもの  
とします。

## 2. 表記規定

(1) 表記規定別図1の大より大きい表記は、作図規定別図1により拡大作図作業を行い  
表記します。

(2) 前項(1)より小さな表記の場合は、表記規定別図1の大を縮小して使用します。  
なお、同別図1の小より小さな表記はできません。

(3) 合法木材推進マークを表示する場合は、必ず表記規定別図2、あるいは同別図3の  
とおり、「合法木材推進マーク」(英文の場合は Goho( = Legal ) Wood Advance Mark )  
という文言と併記して表記することとします。

なお、この場合表記寸法に応じた表記については、前項(1)(2)に順じて、作図  
規定別図2及び3に基づくものとします。

(4) 合法木材推進マーク使用規程4-1により合法木材製品に貼付する場合は、表記規  
程別図4に例示のとおり「実証調査：合法木材マーク」という文言とともに「事業者  
名」「認定番号」を併記して表記することとします。

## 3. 作図規定

(1) マーク表示の寸法比率は、作図規定別図1～3に示す正方形の方眼によるものと  
します。

(2) 図形、文字の形状、大きさ及び位置は方眼の比率により算出します。

なお、実際の使用に当たっては、通常は合法木材推進マークデジタルデータを使用し  
ます。

## 4. 色彩規定

(1) カラー表示は、色彩規定別図1～3のカラーに示すとおりグリーンとレッドに限  
ることとし、白黒表示は色彩規定別図1～3の白黒に示すとおりブラックとグレー  
に限ることとします。

(2) 色彩規定別図1～3に示す色彩使用部位の変更はできません。

(3) 色彩は次のとおりとします。

グリーン：特色 = DIC F277 CMYK = C80% M50% Y90% K25%

レッド：特色 = DIC F131 CMYK = C30% M100% Y100%

ブラック：CMYK = K100%

グレー：CMYK = K60%

ただし、Web表示はCMYKをRGBに変換します。

カラー

白黒

大



小



カラー

白黒

大



合法木材推進マーク

合法木材推進マーク

小



カラー

白黒

大



Goho (=Legal) Wood  
Advance Mark

Goho (=Legal) Wood  
Advance Mark

小



表記規程 別図4

カラー

大



実証調査:合法木材マーク  
〇〇木材株式会社  
認定番号1234-5

白黒



実証調査:合法木材マーク  
〇〇木材株式会社  
認定番号1234-5



 10mm





カラー



■ C80% M50% Y90% K25%  
DIC F277

■ C30% M100% Y100%  
DIC F131

白黒



■ K100%

■ K60%

カラー



合法木材推進マーク

- C80% M50% Y90% K25%  
DIC F277
- C30% M100% Y100%  
DIC F131

白黒



合法木材推進マーク

- K100%
- K60%

カラー



Goho (=Legal) Wood  
Advance Mark

-  C80% M50% Y90% K25%  
DIC F277
-  C30% M100% Y100%  
DIC F131

白黒



Goho (=Legal) Wood  
Advance Mark

-  K100%
-  K60%